

原 安 第 350 号  
平成 29 年 9 月 5 日

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会 様

佐賀県知事 山口 祥義

質問事項に対する回答について

2017年8月10日付けで提出のあった質問事項について、別紙のとおり回答します。

2017年8月10日付け質問事項への回答について

**【質問事項】**

(1) この件について、九電から佐賀県への最初の連絡は、いつ、誰から、どのような内容だったか。

(答)

- 7月27日に九州電力の佐賀支社の担当者から電話で連絡があり、7月26日の市民団体への対応の際に、社員がコンプライアンスカードを携帯していなかったという情報提供を受けました。

(2) 7月27日に県庁を訪ねた九電関係者と県側の対応者の氏名と役職。

(答)

- 7月27日に九州電力の田代立地コミュニケーション本部長が来庁され、山口県民環境部長へ説明されました。

(3) 九電からの報告内容と、県から九電へ伝えた内容

(答)

- 九州電力からの報告の概要は次のとおりです。
  - 7月26日に、九州電力本店会議室において、原発慎重派の市民団体（12団体）と九州電力との間で交渉が行われた。
  - 九州電力の対応者は課長職5名であった。
  - 交渉の冒頭、団体側から「コンプライアンスカードを持っているか」と聞かれ、5名全員が携帯しておらず、またカードに記載された文章を暗唱できなかった。
- 県から九州電力へ申し入れた内容は次のとおりです。
  - 瓜生社長から、社員はコンプライアンスカードを常時携帯し、意識を浸透させるとの説明があったにも関わらず、今回の事態を招いたことは極めて遺憾であり、大変重く受け止めている。
  - コンプライアンスについては、原子力部門に限らず、会社全体の根幹に関わることであり、今後は二度とこのようなことがないように、具体的な改善策やその確認方法等を検討し、県に報告すること。

(4) 九電に求めた報告の期限はいつか。また、いつまでを想定しているか。

(答)

- 報告期限は定めていなかったが、去る8月9日に報告がありました。

(5) 県として、この経過について、なぜ自ら公表しなかったのか。

(答)

- 事業者と様々なやり取りを行っている中での対応の一つであり、特に公表等は行っていません。

(6) 後日、九電から改善策についての報告があった時に、それを公表してください。

(答)

- 8月9日に九州電力から報告があった改善策の概要は次のとおりです。
  - コンプライアンス意識の再徹底に向けた取組
    - ・社長の思い・考えを再度、全社員へ伝達・共有
    - 行動の判断基準（5つの視点）を理解させ、コンプライアンスカードの携帯及び活用を指示
  - 風化防止のための実効性ある仕組づくり
    - ・コンプライアンス教育における意識啓発
    - ・社内ポータルサイトでの注意喚起
    - ・従業員満足度調査での浸透度確認